

胎総政 741号
令和7年12月23日

胎内市総合計画等審議会
会長 鈴木 孝男 様

胎内市長 井畑 明彦

第3次胎内市総合計画等の策定について（諮問）

令和8年度をもって第2次胎内市総合計画の計画期間が終了するため、令和9年度から令和18年度を計画期間とする第3次胎内市総合計画を策定します。併せて、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、市の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、胎内市人口ビジョンとその実行計画となる胎内市第3期総合戦略を策定します。

この総合計画等策定にあたり、胎内市総合計画等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。